

< 検討資料 >

企業誘致を進める ためのアプローチ

～考えられる方法～

- 1.市の協力
- 2.税制優遇制度
- 3.奨励金等交付制度
- 4.融資
- 5.規制緩和

1 市の協力

- 市のメディアを使って広告PR
ホームページ、広報、FMラジオ等
- 市庁舎や市の公共施設の壁等に広告掲載
- 企業の求人募集案内を市ホームページ等にリンク
- ふるさと納税返礼品を取り扱える
- 市の職員厚生会にて企業の扱う商品等を斡旋
- 市職員がモニター調査に協力

2 税制優遇制度

- ・設備投資に係る固定資産税(償却資産)の軽減
- ・本社機能等設置に係る法人市民税の軽減
- ・地域貢献施設に係る固定資産税(償却資産)の軽減:事業者保育施設等を設置した企業
- ・市外事業者が、事業所の新設、移設した場合、固定資産税及び都市計画税の軽減

3 奨励金等交付制度

- ・本社機能奨励金：企業が立地に伴い、新たに本社機能を備えた場合、奨励金を交付
- ・リフォーム補助金：企業が市内にオフィス等を開設する際やシェアードオフィスを新たに開設する際のリフォーム経費の一部を助成
- ・賃料補助金：企業が市内にオフィス等を開設する際の賃料の一部を助成
- ・雇用奨励金：企業が新たに市民を雇用した場合に助成

4 融資

- ・市から金融機関に補助することで金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられる。

5 規制緩和

- ・緑地面積の要件緩和などを行うため、工場立地法による緑地面積率等の緩和
- ・特区申請